

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 松本油脂製薬株式会社

【英訳名】 MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村直樹

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山田正幸

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山田正幸

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期 連結累計期間		第75期 第2四半期 連結累計期間		第74期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		14,080		13,732		27,038
経常利益	(百万円)		533		757		1,604
四半期(当期)純利益	(百万円)		127		469		626
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		37		133		848
純資産額	(百万円)		37,178		37,679		38,054
総資産額	(百万円)		45,656		46,186		46,140
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		12.57		46.15		61.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		81.0		81.1		82.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		376		1,163		1,289
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		154		1,351		3,203
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		609		408		619
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		17,599		17,602		15,639

回次		第74期 第2四半期 連結会計期間		第75期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		13.17		32.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありました立松化工股？ 有限公司は、当社が所有する株式の一部を売却したため、第1四半期連結累計期間より持分法適用関連会社となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、原発事故による今夏の電力の供給不安を個人や産業界の節電対策で乗り越えましたが、長期化する円高により製造業の海外移転が加速し、東日本大震災の復興を目的とする増税が決定したことで、先行きは不透明感が拭えない状況であります。また、欧州の信用不安、景気停滞懸念、中東情勢の緊迫化で世界経済は不透明感を増しており、内需拡大を続けていた中国をはじめとする新興国にもその影響が見られ、世界経済は緩やかな減速が見受けられます。

当社グループの重要な販売分野である国内繊維産業におきましては、長引く円高で海外生産が更に拡大するなど、その影響を受けております。一方海外の繊維産業向けでは、深刻化する欧州の債務問題で中国の景気が減退し、アジア地域やその他の地域にも影響が波及しております。

非繊維分野におきましては、国内の自動車生産は震災の影響から順調に回復し、堅調に推移しております。住宅関連は補修用材料の販売が好調に推移しております。一方海外では、米国、欧州の経済不況の影響を受け、中国をはじめとするアジア諸国も景気が低迷しております。また、円高も続いており、引き続き製品価格の適正化を図っております。

このような状況下、当社グループでは、販売・利益を確保するため、競争力のある高品質・低価格商品の開発を行うとともに、市場ニーズに合致した商品の早期開発に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高13,732百万円（対前年同四半期比97.5%）、営業利益983百万円（対前年同四半期比148.5%）、経常利益757百万円（対前年同四半期比141.9%）、四半期純利益469百万円（対前年同四半期比367.1%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本における当第2四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は13,403百万円（対前年同四半期比97.6%）、セグメント利益（営業利益）は917百万円（対前年同四半期比149.7%）となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、国内合繊メーカー各社への販売が縮小され低調な結果となりました。海外への販売におきましては、中国合繊メーカー各社での生産調整による減産が継続、販売数量が低迷し、外部顧客に対する売上高は1,422百万円（対前年同四半期比94.2%）となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内では、炭素繊維は航空機、産業資材向けを中心に回復基調で推移しましたが、消費低迷と繊維製品の低価格化によりテキスタイル分野の加工量が減少しました。また、化学工業分野では洗浄剤原料の販売が増加しました。海外では工業用繊維分野、弾性繊維分野、高機能繊維分野は販売数量が増加しましたが、欧州向けの需要が低迷し、一部の衣料用分野の販売が低調となりました。その結果、外部顧客に対する売上高は7,874百万円（対前年同四半期比98.4%）となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、繊維関連加工剤の加工量が減少し、販売が低調でした。化学工業分野では高騰する原料価格への対応として製品価格の修正に取り組んでおり、また、洗浄剤原料の販売も回復し、外部顧客に対する売上高は493百万円（対前年同四半期比102.1%）となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、繊維関連では、織布向け製織用糊剤の販売は在庫過多による生産調整で減少しました。非繊維関連では、化粧品原料は堅調に推移しております。建材関係では住宅着工件数の低迷が続いておりますが、補修用途の拡大で有機高分子製品の出荷が回復傾向となりました。一方、液晶分野の設備投資が低迷した影響により、設備投資関連資材の販売が減少しました。その結果、外部顧客に対する売上高は3,613百万円（対前年同四半期比96.6%）となりました。

インドネシア

インドネシアにおける当第2四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は329百万円（対前年同四半期比94.8%）、セグメント利益（営業利益）は37百万円（対前年同四半期比124.7%）となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、特殊用途の小口の新規顧客獲得がございましたが、販売数量、金額とも前年を下回り、外部顧客に対する売上高は2百万円（対前年同四半期比73.9%）となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、合繊の紡糸・紡績・コーニングオイル油剤は堅調に推移しましたが、スパン用、フィラメント用平滑剤は既存ユーザーの使用量の低下で販売数量が減少しました。その結果、外部顧客に対する売上高は148百万円（対前年同四半期比92.1%）となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、販売数量、販売金額ともに大きな進展は見られず、外部顧客に対する売上高は2百万円（対前年同四半期比98.5%）となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、インドネシア国内のフィラメント織物は撚糸物が増加し、既存ユーザーの糊剤の使用量が減少しておりますが、新規ユーザーの開拓と新商品の拡販により前年並みの販売実績を維持しております。また自動車、オートバイ用のタイヤ離型剤は、オートバイの販売数量が減少したことやタイヤの減産の影響を受け、販売数量が減少しました。その結果、外部顧客に対する売上高は177百万円（対前年同四半期比97.6%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比46百万円（0.1%）増加して、46,186百万円となりました。流動資産は前期末比1,035百万円（3.2%）増加の33,749百万円、固定資産は前期末比989百万円（7.4%）減少の12,437百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、有価証券が203百万円前期末より減少したものの、現金及び預金が878百万円、受取手形及び売掛金が335百万円前期末よりそれぞれ増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、繰延税金資産が170百万円前期末より増加したものの、投資有価証券が939百万円前期末より減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比422百万円（5.2%）増加の8,507百万円となりました。流動負債は、前期末比395百万円（5.2%）増加の8,043百万円、固定負債は前期末比26百万円（6.1%）増加の464百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、賞与引当金が164百万円前期末より減少したものの、買掛金が560百万円、短期借入金が100百万円前期末よりそれぞれ増加したことによるものであります。

固定負債増加の主な要因は、退職給付引当金が22百万円前期末より増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前期末比375百万円（1.0%）減少して37,679百万円となりました。

純資産減少の主な要因は、その他有価証券評価差額金が351百万円前期末より減少したことによるものであります。この結果自己資本比率は、前期末の82.1%から81.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前期末に比べて、1,962百万円増加（前年同四半期は600百万円の減少）し、17,602百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,163百万円の現金及び現金同等物の増加（前年同四半期は376百万円の増加）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益731百万円、仕入債務の増加額563百万円、減価償却費346百万円、その他の営業外損失292百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額338百万円、法人税等の支払額255百万円、賞与引当金の減少額164百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,351百万円の現金及び現金同等物の増加（前年同四半期は154百万円の減少）となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入6,720百万円、有価証券の償還による収入282百万円、保険積立金の払戻による収入105百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出5,520百万円、有形固定資産の取得による支出191百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは408百万円の現金及び現金同等物の減少（前年同四半期は609百万円の減少）となりました。

収入の内訳は、短期借入れによる収入100百万円であり、支出の内訳は、配当金の支払額508百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更並びに新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

2 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

一 当社の企業価値の源泉

当社は、大正15年の創業以来、界面活性剤メーカーとして紡糸・紡績油剤から糊付け、染色、最終仕上げ加工まで繊維産業の全ての生産工程に係わる薬剤を提供し、繊維産業の発展に大きく貢献してまいりました。

また、一般工業分野においても、長年蓄えてきた界面科学の技術を駆使して、様々な機能性工業薬品を開発し、多様な産業分野への市場開拓に力を注いでまいりました。

当社は、このような当社の企業価値の源泉は、繊維産業のグローバル化に伴う新たな市場を開拓する力、炭素繊維やアラミド繊維あるいは生分解性繊維等スーパー繊維といわれる先端技術への対応力や繊維産業向けの薬剤の高機能化に伴う技術開発力、マイクロカプセル・マイクロビーズ等の超微粒子の分野において当社が占める高いマーケットシェア、用途開発が進む一般工業用の界面活性剤・高分子製品の技術開発力及びISO9001及びISO14001により運用される生産体制や品質保証体制など、創業以来培ってまいりました有形無形の財産に加えて、お取引先様、お得意先様、当社従業員等との長年に亘る信頼関係の維持等にあるものと考えております。

二．企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のための取組みといたしまして、当社の社是「顧客には良品廉価で満足を」が示すように、多様化するお取引先様、お得意先様のニーズをいち早くとらえ、新たな価値ある製品をご提供できるよう豊富なスタッフによる研究開発・製造に努めてまいります。また、当社は界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を行うことにより現在の地位を築いてまいりましたが、今後も技術開発力を高めていくことにより、海外顧客層の拡大を図り、グローバル経済への対応力を強化してまいります。さらに、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中により経営資源の配分見直しを継続的に進め、資本効率を高める事業投資、設備投資を行い、将来に亘って拡大・発展させる布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めてまいります。

具体的な設備投資に関しましては、平成20年12月に完成いたしました大阪工場（三井化学大阪工場内）の稼働及び平成21年夏に完了した静岡工場の設備増設により、各種薬剤の生産能力の拡充が可能となりました。今後さらに八尾本社工場の再配置及び静岡工場の新たな設備を増設することにより、様々な需要に対応できる体制を構築し、一層の企業価値の拡大を図ってまいりたいと考えております。

海外におきましては、成長市場である中国・インド等での販拡に重点課題として取組むとともに、北米やヨーロッパにおいても積極的な展開を図ってまいります。

当社は、業績の伸びに応じて株主利益の増大を図ることを利益配分の基本方針とし、剰余金の配当を行っております。また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えて活用してまいります。

さらに、当社は、社会的責任への取組み強化も積極的に推進してまいります。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお取引先様、お得意先様から信頼される会社であるための要件であることを自覚し、界面活性剤メーカーとして常に付加価値をお届けする研究開発及び品質保証体制の強化に努めてまいります。これらに加え、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実に鋭意努力してまいります。コーポレート・ガバナンスにつきましては、意思決定のスピードアップと活力のある組織運営に努めており、平成11年より変化する経営環境に迅速かつ緊張感を持って対応するため取締役の任期を1年としております。

今後とも界面活性剤メーカーとして安全で高品質な製品を提供することは勿論のこと、お取引先様、お得意先様に信頼され多様化するニーズに対応できる分野を開拓し、さらなる事業拡大と業績向上に向けて一層の努力を重ねてまいります。

当社は、これらの取組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月16日開催の当社取締役会において、第70回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを効力発生の条件として、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「旧プラン」といいます。)を導入することを決議し、第70回定時株主総会の議案としてお諮りした結果、過半数をもって承認可決いただきました。旧プランの有効期限は、平成23年6月に開催の当社第73回定時株主総会の終了の時までとなっております。

当社は旧プランの導入後も、買収防衛策をめぐる社会環境等の動向を踏まえ、当社の企業価値の向上ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための当社の取組みについて引き続き検討を行ってまいりましたが、当社取締役会において、いわゆる株券電子化に伴う変更及び字句・表現の変更等、旧プランの内容を一部変更の上(以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。)、第73回定時株主総会において、株主の皆様のご承認が得られることを効力発生の条件として、本プランを継続することを決議し、第73回定時株主総会の議案としてお諮りした結果、過半数をもって承認可決いただいております。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

一．基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)について

上記2「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

二．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3)について

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

）買収防衛策に関する指針等を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足し、また株式会社大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」第11条(買収防衛策の導入に係る遵守事項)の趣旨に合致したものです。さらに、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

）株主の皆様ご意思の重視と情報開示

当社は、第70回定時株主総会における株主の皆様のご承認を旧プランの発効の条件とし、かつ第73回定時株主総会における株主の皆様のご承認を本プランの継続の条件としており、旧プランの導入及び本プランの継続には株主の皆様ご意思が反映されるものとなっております。

本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止においても、株主の皆様ご意思を尊重した形になっております。

さらに、これらに加えて、当社取締役会は、実務上適切であると判断する場合又は独立委員会からの勧告があった場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非についても、株主の皆様ご意思を確認することとされており、株主の皆様ご意思が反映されます。

また、株主の皆様へ、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際ご意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

）当社取締役会ご恣意的判断を排除するための仕組み

イ 独立性の高い社外者ご判断の重視

当社は、本プランの継続にあたり、取締役会ご恣意的判断を排除するために、引き続き、独立委員会を設置してあります。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、当社取締役会ご恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

ロ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主総会ご開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会ご決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

）デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会ご構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっており、期差任期制ではないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会ご構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は434百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,281,629	11,281,629	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は500株であります。
計	11,281,629	11,281,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		11,281,629		6,090		6,517

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
松本興産株式会社	大阪府八尾市安中町3-1-26	2,105	18.66
松本油脂製菓株式会社	大阪府八尾市渋川町2-1-3	1,104	9.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	975	8.65
木村直樹	大阪市住吉区	920	8.16
松栄産業株式会社	大阪府八尾市植松町6-3-4	861	7.64
有限会社木村直樹	大阪市住之江区粉浜西1-4-3-918	519	4.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	338	3.00
松本新太郎	大阪府八尾市	318	2.83
岩田みち子	大阪市阿倍野区	289	2.57
相田襄治	兵庫県芦屋市	225	2.00
計		7,660	67.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,104,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,135,500	20,271	
単元未満株式	普通株式 42,129		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	11,281,629		
総株主の議決権		20,271	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式233株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製薬株式会社	大阪府八尾市渋川町 2丁目1番3号	1,104,000		1,104,000	9.79
計		1,104,000		1,104,000	9.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,447	18,326
受取手形及び売掛金	3 7,836	3 8,171
有価証券	2,494	2,290
商品及び製品	1,760	1,816
仕掛品	442	449
原材料及び貯蔵品	1,115	1,125
繰延税金資産	512	474
その他	1,108	1,099
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	32,713	33,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,319	6,349
減価償却累計額	3,941	4,050
建物及び構築物（純額）	2,378	2,298
機械装置及び運搬具	2 9,855	2 9,943
減価償却累計額	8,209	8,378
機械装置及び運搬具（純額）	1,645	1,564
土地	529	529
建設仮勘定	79	53
その他	1,491	1,496
減価償却累計額	1,363	1,370
その他（純額）	128	125
有形固定資産合計	4,761	4,572
無形固定資産		
その他	12	18
無形固定資産合計	12	18
投資その他の資産		
投資有価証券	7,679	6,739
長期貸付金	173	117
繰延税金資産	236	407
その他	568	586
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	8,652	7,846
固定資産合計	13,426	12,437
資産合計	46,140	46,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,545	6,106
短期借入金	700	800
未払法人税等	267	173
賞与引当金	268	103
その他	866	860
流動負債合計	7,647	8,043
固定負債		
退職給付引当金	251	274
資産除去債務	94	95
その他	91	94
固定負債合計	438	464
負債合計	8,085	8,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金	6,517	6,517
利益剰余金	27,684	27,645
自己株式	1,746	1,746
株主資本合計	38,546	38,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	447	798
為替換算調整勘定	217	232
その他の包括利益累計額合計	664	1,031
少数株主持分	173	203
純資産合計	38,054	37,679
負債純資産合計	46,140	46,186

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	14,080	13,732
売上原価	11,481	10,835
売上総利益	2,599	2,897
販売費及び一般管理費	¹ 1,937	¹ 1,913
営業利益	662	983
営業外収益		
受取利息	39	24
受取配当金	32	34
持分法による投資利益	36	25
その他	67	93
営業外収益合計	175	177
営業外費用		
支払利息	4	2
投資事業組合運用損	167	317
為替差損	127	74
その他	4	8
営業外費用合計	303	404
経常利益	533	757
特別利益		
関係会社株式売却益	-	12
特別利益合計	-	12
特別損失		
固定資産除却損	² 2	² 8
投資有価証券評価損	293	29
ゴルフ会員権評価損	2	-
特別損失合計	298	38
税金等調整前四半期純利益	235	731
法人税、住民税及び事業税	20	161
法人税等調整額	66	65
法人税等合計	87	227
少数株主損益調整前四半期純利益	147	504
少数株主利益	19	34
四半期純利益	127	469

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	147	504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	198	350
為替換算調整勘定	12	8
持分法適用会社に対する持分相当額	0	12
その他の包括利益合計	185	370
四半期包括利益	37	133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63	103
少数株主に係る四半期包括利益	25	30

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	235	731
減価償却費	390	346
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	1
受取利息及び受取配当金	71	58
支払利息	4	2
為替差損益（は益）	77	45
持分法による投資損益（は益）	36	43
売上債権の増減額（は増加）	248	338
たな卸資産の増減額（は増加）	305	78
仕入債務の増減額（は減少）	41	563
賞与引当金の増減額（は減少）	162	164
退職給付引当金の増減額（は減少）	7	23
投資有価証券評価損益（は益）	293	29
関係会社株式売却損益（は益）	-	12
有形固定資産除却損	2	8
その他の営業外損益（は益）	167	292
未収消費税等の増減額（は増加）	25	-
未払消費税等の増減額（は減少）	-	22
その他の流動資産の増減額（は増加）	11	4
その他の流動負債の増減額（は減少）	8	45
小計	335	1,363
利息及び配当金の受取額	76	58
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	31	255
営業活動によるキャッシュ・フロー	376	1,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	127	191
有形固定資産の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	4	3
投資有価証券の売却による収入	3	-
有価証券の償還による収入	-	282
無形固定資産の取得による支出	-	8
定期預金の預入による支出	10	5,520
定期預金の払戻による収入	-	6,720
関係会社株式の売却による収入	-	13
長期貸付けによる支出	0	-
長期貸付金の回収による収入	0	48
保険積立金の積立による支出	31	151
保険積立金の解約による収入	10	52
保険積立金の払戻による収入	0	105
その他	4	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	154	1,351

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100
短期借入金の返済による支出	100	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	508	508
財務活動によるキャッシュ・フロー	609	408
現金及び現金同等物に係る換算差額	213	143
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	600	1,962
現金及び現金同等物の期首残高	18,200	15,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,599	17,602

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 債務保証

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証先	立松化工股? 有限公司	立松化工股? 有限公司
保証金額	312百万円	296百万円
債務保証の内容	112,000千台湾ドル	112,000千台湾ドル

2. 国庫補助金による圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具36百万円であり、四半期連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	120百万円	92百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
荷造運搬費	427百万円	415百万円
賞与引当金繰入額	51 "	53 "
退職給付費用	16 "	20 "
研究開発費	454 "	434 "

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0 "	8 "
その他(工具、器具及び備品)	0 "	0 "
計	2百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	15,748百万円	18,326百万円
有価証券	1,765 "	2,290 "
預け金	1,005 "	1,005 "
計	18,519百万円	21,622百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	920 "	3,520 "
投資期間が3ヶ月を超える 有価証券		500 "
現金及び現金同等物	17,599百万円	17,602百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	508	50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	508	50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成 23年 4月 1 日 至 平成23年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
外部顧客への売上高	13,733	347	14,080
セグメント間の内部売上高 又は振替高	119	25	145
計	13,852	373	14,225
セグメント利益	612	30	642

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	642
セグメント間取引消去	18
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	662

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
外部顧客への売上高	13,403	329	13,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	128	21	149
計	13,531	351	13,882
セグメント利益	917	37	954

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	954
セグメント間取引消去	28
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	983

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円57銭	46円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	127	469
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	127	469
普通株式の期中平均株式数(株)	10,178,221	10,177,396

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

松本油脂製薬株式会社

取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 印

業務執行社員 公認会計士 森 本 了 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。